

議員（藪内 真由美）

4番、藪内 真由美でございます。本日もよろしくお願い致します。

令和8年3月定例会におきまして、次の3点について一般質問させていただきます。1点目は多度津町総合スポーツセンターの体育館について、2点目は観光事業について、3点目は地域交通についてです。一問一答方式でお願いいたします。

まず1点目として、現在、休館となっている多度津町総合スポーツセンターの体育館について質問させていただきます。

西港町にあります多度津町総合スポーツセンターの体育館は、昭和49年2月の臨海土地造成事業と併せて、進出企業の勤労者と町民相互の親睦を含め、昭和55年にスポーツレクリエーション活動を通じて町民の体力増進や健康維持を目的として整備されました。

平成5年には第48回国民体育大会が香川県で開催され、当該スポーツセンターにおいては卓球競技(成年の部)が行われましたが、それ以降も多くの屋内スポーツや多種多様なイベントなどで広く利用され、多度津町民の健康増進とスポーツ・文化活動の拠点として、さらには地域コミュニティの形成を促進する公共施設としての役割を果たしてきました。特に、高齢者の方々にとって社会参加や生活習慣病の予防などにも寄与し、本町のスポーツ振興と福祉向上の両面で貢献してきたと思っています。

現在、建設から50年近くが経過して施設の老朽化が進んだことで、利用者の安全が確保できないなどの理由から、令和7年4月から休館となっていることは非常に残念でなりません。町民が豊かに、そして地域に愛着を持って生活するためには、単に住む場所や働く場所があるだけでなく、スポーツやイベントを通して健康増進を図るとともに、住民相互の交流を促進することも欠かすことのできないものと思います。そこで、4点の質問をさせていただきます。

1点目、多度津町総合スポーツセンターが担っている役割や価値、必要性について町の考えをお答え下さい。

教育長（三木 信行）

藪内議員の多度津町総合スポーツセンターが担っている役割や価値、必要性についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津町総合スポーツセンターは、昭和55年の建設以来、町民の健康増進及びスポーツ振興、そして地域交流の拠点として、長年にわたり重要な役割を果たしてきました。議員ご質問のとおり、平成5年の国民体育大会では卓球競技の会場として使用され、それ以降も多くのスポーツや多種多様なイベントで広く親しまれてきた施設です。

現在、第一体育館については、建設から約45年が経過し、天井、床、外壁等で

経年劣化に伴う損傷が多数確認されたことから、利用者の安全を最優先に考え、令和7年4月から休館としており、利用者の皆様にはご不便をおかけしている状況です。なお、町総合スポーツセンター内のその他の施設である第二体育館、テニスコート、武道館及び野球場については、これまでどおり通常運営を行っています。

町総合スポーツセンターの役割は、大きく2つあると考えています。

1つ目に、健康づくり・スポーツの拠点としての役割です。これまで各種スポーツ大会や日常的な練習の場として、幅広い年齢層の町民の皆様にご利用いただきました。特に議員ご指摘のとおり、高齢者の方々にとっては、社会参加の機会や生活習慣病予防の場として大きく寄与してきたものと考えています。定期的な運動習慣の形成は、町民の皆様の心身の健康維持・増進に寄与するものであり、町民の福祉の向上という観点からも重要な意義を持っていると認識しています。

2つ目に、地域コミュニティ形成と交流の拠点としての役割です。スポーツ活動を通じた町民相互の交流は、地域の一体感を醸成し、地域への愛着を深める効果があります。また、スポーツのみならず、多種多様なイベントや文化活動の場としても機能し、様々な世代の方々が同じ施設で活動することにより、世代を超えた交流が生まれることにつながっています。

このように、町総合スポーツセンターは、今後も町民の健康増進及びスポーツ振興、そして地域交流の拠点として重要な役割を担うべき施設であると認識しており、その価値と必要性は極めて高いものであると考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

2点目にまいります。

休館となる以前の利用状況について、過去3年程度の実績を教えてください。

生涯学習課長（福田 純）

藪内議員の休館前の過去3年程度の実績についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町総合スポーツセンターの第一体育館における休館前の過去3年間の利用実績は、令和4年度については、年間利用人数は1万2,407人、利用件数は820件、使用料収入は133万9,350円でした。

令和5年度については、年間利用人数は1万5,067人、利用件数は822件、使用料収入は150万1,570円でした。

令和6年度については、年間利用人数は1万8,279人、利用件数は776件、使用料収入は139万8,210円でした。

また、利用内容については、大きく分けて年間行事と定期利用の2つに分類さ

れます。

年間行事としては、年間15件程度の大会やイベントが開催されてきました。主なものとしては、毎年6月の国体開催記念卓球競技大会に400名、11月のたどつドリムフェスタに約3,000名が参加されてきました。その他、県体操競技大会、県社会人卓球リーグ、インディアカ大会、バドミントン大会、バスケットボールリーグなど各種スポーツの大会のほか、多度津商工会議所主催のたどつ商工フェアなど、多様な用途でご利用頂いていました。

定期利用については、平日の夜間や休日に、バドミントン、ソフトバレーボール、新体操、器械体操、バスケットボールなど様々な種目の団体やクラブが定期的に活動されてきました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

それでは休館後、それまでスポーツセンターの体育館を利用していた利用者はどうようになったのか教えてください。

生涯学習課長（福田 純）

藪内議員の体育館を利用していた利用者の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和7年4月の第一体育館の休館以降、これまでご利用頂いていた団体の皆様には、現在、各団体の活動日程や種目の特性に配慮しながら、代替施設を利用するなど活動を継続しています。

まず、年間行事としてご利用頂いていた団体については、規模や内容に応じて学校教育活動に支障のない範囲で町内の小・中学校の体育館を中心に代替施設を確保するとともに、イベント開催については町内の施設等を活用しながら対応しています。

次に定期利用頂いていた団体については、それぞれの活動内容に応じて、町総合スポーツセンター内の第二体育館や町内の小・中学校体育館、また一部の団体の方は近隣市町の体育館を活用しながら活動を継続しています。

第一体育館の休館に伴い、ご不便をおかけしておりますが、引き続き、利用者の方のご要望をお聞きしながら、できる限りの対応を図っていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

スポーツセンターの体育館については、基本的には更新するのか建て替えをするのかの2択だと思います。その比較検討は既に行っていると思うのですが、その検討内容と今後の予定についての考えをお答え下さい。

生涯学習課長（福田 純）

藪内議員のスポーツセンターの体育館の検討内容と今後の予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

第一体育館については、天井、床、外壁等で経年劣化に伴う損傷が多数確認されたことを踏まえ、施設の改修について検討を進めてきました。しかしながら、町全体の財政状況や他の公共施設の更新計画などを総合的に勘案した結果、現時点では早急な対応が困難な状況となっております。

今後の方向性については、「第一体育館の改修」、「第一体育館の建替え」、「町総合スポーツセンター全体の施設再編」という三つの選択肢が考えられますが、財政状況や町民の利用ニーズ、町全体の公共施設の優先順位なども踏まえて、全庁的な協議の場で慎重に検討を進めていくことが必要であると認識しています。引き続き、町民の皆様が安心・安全にスポーツに親しめる環境の確保に努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁有難うございます。

町の財政難で生涯学習課 福田課長も答弁しづらかったかと思えます。町に町営体育館がないのはとても残念でなりません。今後も引き続き検討をお願い致します。

次に、2点目の観光事業について質問させていただきます。

多度津町は、これまで観光事業に非常に力を入れており、町内で開催される観光イベントとして毎年4月には「たどつさくらまつり」と「凧揚げ大会」が開催され、8月には「たどつ港まつり花火大会」、秋には「写真コンテスト」なども行われています。また直接的な観光事業ではありませんが、毎年12月頃にまねきねこ課が行っている「桜たんページェント」や、香川県が主催の3年ごとに開催されている「瀬戸内国際芸術祭」なども、広い意味では観光に関連したイベントといえると思えます。

これらの事業によって町外から観光客を誘客し、町の賑わいを創出するとともに、町の知名度を向上させるという効果を町は期待しているものと思えます。

しかし、最近の物価高騰や人件費高騰によって、例えば4月の「たどつさくらまつり」のライトアップの期間が短縮されるなど、財政面で事業継続が困難になってきていると伺っています。

観光に関わるそれらのイベント自体は「多度津町観光協会」が主に行っていますが、その観光協会に対して町は多額の補助金を運営のために支出し、さらに町が事務局を担っています。

そこで3点の質問をさせていただきます。町の観光行政としてのお答えとして頂ければと思います。

1点目、令和7年度の観光協会に関わるイベントの実施状況と、その参加人数や町にもたらす効果などについてお答え下さい。

産業課長（植松 肇）

藪内議員の令和7年度の観光協会に係るイベントの実施状況と町にもたらす効果についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和7年度に多度津町観光協会が実施した観光事業については、まず4月6日（日）に「たどつさくらまつり」と「たどつ全国凧あげ大会」が同時に開催され、両会場に延べ2,500人の方々が訪れました。

次に8月2日（土）には本町の夏の風物詩である「たどつ港まつり花火大会」が開催され、約4,000発の花火が多度津の夜空を彩り、延べ35,000人の来場者で会場は大いに賑わいました。

また、例年開催しております「たどつ写真コンテスト」では、「たどつの音」をテーマに9月25日から12月1日まで募集を行ったところ、22点の応募がありました。入賞作品は、観光協会のホームページに掲載されるとともに、町役場1階ロビーに展示されました。

これらの観光イベントは、町内はもとより、町外からの交流人口増加の施策として機能しており、イベント当日は、町内の飲食店への来客数増加やJR利用者の増加などプラスの効果がある一方、花火大会では駐車場の不足による違法駐車や、交通集中による渋滞の発生など一部マイナスの面もあることから、今後解決に向けて取り組むべき課題と認識しています。

本町としても、今後とも観光協会との連携を密にし、必要な協議を重ね、地域の活性化につながる活動を支援していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

観光協会の予算はどのようになっていますか。収入と支出の内訳について過去3年程度でお答え下さい。

産業課長（植松 肇）

藪内議員の観光協会の予算についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津町観光協会の総会資料を基に直近3年間の決算額をご報告致します。

まず、令和4年度決算額としては、収入総額が17,372,090円で、そのうち主な収入として町補助金が13,840,000円、協会会員からの会費が2,055,000円でした。次に支出総額は13,831,534円で、そのうち主な支出としてさくらまつり・凧あげ大会が3,595,284円、港まつり花火大会が9,825,737円、写真コンテストが108,517円となっています。

続いて、令和5年度決算額としては、収入総額が19,591,666円で、そのうち主な収入として町補助金が13,840,000円、協会会員からの会費が1,987,219円となっています。次に支出総額が17,653,668円で、そのうち主な支出としてさくらまつり・凧あげ大会が6,045,840円、港まつり花火大会が11,296,554円、写真コンテストが106,410円となっています。

最後に、令和6年度決算額として、収入総額20,054,767円で、そのうち主な収

入として町補助金が13,840,000円、協会会員からの会費が2,255,890円でした。次に支出は18,654,110円で、そのうち主な支出としてさくらまつり・凧あげ大会が6,606,971円、港まつり花火大会が11,805,557円、写真コンテストが58,580円となっています。

各年度、支出に対して収入が上回る数字となっていますが、これはさくらまつり・凧あげ大会が年度当初の4月第一日曜日に開催されることから、前年度より準備行為を行っており、そこで執行される予算が前年度の財源で賄われていることに起因しており、該当執行額は翌年度への繰越金として計上されることから収入過多となっております。

なお、令和6年度では予算不足が生じたため、観光協会基金より1,800,000円の繰入れを行っております。そのため、3月1日現在、基金の残高は3,200,000円となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

今後の実施事業についてお伺いします。

近年では観光協会の運営が厳しいことから、事業内容を一部縮小するなどの対応を行っていますが、それではすべてが中途半端になってしまいます。集客の見込みがあまりない事業は思い切って中止するなどの判断も必要かとは思いますが、補助金を支出している町として今後の実施事業に関するお考えをお答え下さい。

産業課長（植松 肇）

藪内議員の今後の実施事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津町観光協会の事業は、収入の大部分を占める町補助金と会員の皆様から頂いている会費などを原資として行っています。

しかしながら、各イベントに係る開催経費は、議員のご質問にもあるとおり物価高騰や人件費の上昇などから増大しており、開催内容の変更や及び規模の縮小により対応がなされています。

産業課で担っている観光協会事務局としても、既存のイベントについては可能な範囲での開催提案を行っているところであり、事業の実施効果などについては観光協会役員会や総会などにおいて会員の皆様からのご指摘やご意見を基に、開催の是非や開催内容についてしっかりと検討を行って頂きたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁有難うございます。

集客数の少ないイベントの中止や時期などの検討も、今後考えていく時期が来ているのではないかと思います。観光協会との連携も大変かと思いますが、町民から見ると観光協会もまねきねこ課も同じ方向性ならば、一つにして有意義

なイベントを開催してもらいたいと願っています。どうぞ今後とも検討をよろしくお願い致します。

最後に、3点目の地域交通について質問させていただきます。

令和7年10月からデマンド型交通の実証運行が開始されました。地域交通の確立については、これまで私の議員活動の柱の一つとして、一般質問でも定期的に取り上げさせていただいておりますが、ようやくAIを活用したデマンド型交通の実証運行が開始されたことは嬉しく思っています。そのような中で、私も実際に月に1回ほど「たどつmobi」を利用して、改善点や課題点がないかなどの確認をさせて頂いております。

今後の予定としては、令和7年12月定例会において「3月末を一つの区切りとして実証実験を行う」「実証実験の結果は令和8年6月に報告する」、来年度は車両2台での運行を前提として「今後も切れ目なく実証運行を続けていく」などの報告がありました。また1月6日からは、今回の実証実験の一環としてアンケート調査も行われているようです。現時点では実証実験の途中であり、運行データやその分析なども十分ではないとは思いますが、現時点での実証運行の状況を確認するとともに、既存交通施策の見直しに関する検討状況や今後の方針について併せてお伺いしたいと思っております。

では、4点の質問をさせていただきます。

令和7年10月から現在までの実証運行における状況について、利用人数や年齢層、利用時間帯など、分かる範囲でお教え下さい。

町長（丸尾 幸雄）

藪内議員の「たどつmobiの実証運行における状況について」のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、令和7年10月から令和8年1月までの4か月間の実証運行における各月の利用状況について答弁をさせていただきます。

実証運行を開始した10月の運行回数につきましては、運行日数22日に対して155回、利用者数は183名でした。11月の運行回数につきましては、運行日数18日に対して172回、利用者数は211名でした。12月の運行回数につきましては、運行日数20日に対して231回、利用者数は259名でした。最後に令和8年1月の運行回数につきましては、運行日数19日に対して219回、利用者数は251名でした。これまでの4か月間の実証運行におきましては、延べ904名の方に「たどつmobi」をご利用頂いております。実証運行を開始して以降、利用者数は徐々に増加していることから、住民の方の「たどつmobi」に対する認知度も少しずつ高まっており、地域交通の定着に向けて現時点では実証運行が順調に進んでいるものと考えております。

また、利用者の年齢層につきましては、これまでの延べ利用者数904名のう

ち、75歳以上の方などを対象とした「特別運賃」での利用が717名と、利用者全体の約8割を占めていることから、75歳以上の高齢者層の方が最も「たどつmobi」を利用している年齢層であると思われます。

しかしながら、10代の方の利用や保護者の方が予約を行った上で、お子さんが一人で乗車される事例などもあることから、メインターゲットは高齢者の方でありつつも、誰でも使える地域交通を担うといった「たどつmobi」の本来の目的についても一定程度は果たせつつあるものと考えております。

次に、利用にあたっての乗降場所に関する傾向と致しましては、現時点ではJR多度津駅が乗り降りともに最も多く、次いで商業施設、病院、公共施設などが利用先として多い傾向となっております。

最後に、利用時間帯につきましては、午前8時から正午までの午前中の利用が最も多く、その中でも午前11時台が特に利用の多い時間帯となっております。

これは、主な利用者層である高齢者の方の買い物や通院に関する移動のニーズが、平日の午前中に集中していることに起因していると推察をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

新たな施策を定着させるには、継続的な普及啓発が重要だと思います。過去の一般質問に対する答弁でも、デマンド交通の利用促進に向けて周知広報を重点的に取り組んでいくとの回答がありました。

現在、実施している普及啓発に関する町の取組みについて詳しくお答え願います。

政策課長（吉田 拓也）

藪内議員の普及啓発に関する取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、新たな施策の定着には継続的な普及啓発が必要不可欠であると認識をしております。

特に「たどつmobi」のような地域交通においては、その事業の性質として、すぐに認知が深まったり、一斉に利用が定着したりするものではないことから、事業の実施と並行して普及啓発に取り組み、利用者の増加と定着を図っていくことが重要であると考えております。

これまでの普及啓発に係る取組については、令和7年10月からの実証運行開始に先立ち、9月下旬に各地区で説明会を実施いたしました。それ以降も継続して「たどつmobi」に関する説明会を行っております。

具体的には、令和7年12月22日と25日に老人健康施設「湯楽里」において、同施設の利用者を対象とした説明会を行ったり、令和8年1月15日と19日には、地域交流センターで開催された「スマホ教室」に併せて説明会を行ったりして

います。これらの説明会においては、実施会場を比較的コンパクトなものとするとともに、参加者に対してマンツーマンで説明が行える体制を整えるなど、高齢者の方を中心に参加者一人一人に寄り添いながら、出来る限り丁寧な説明を心がけております。

なお、これまでの説明会では、説明会直後に乗車予約を頂いたり、自宅付近に乗降スポットの追加リクエストを申請頂いたりしました。また、「今は車を運転しているが、将来免許を返納した際は『たどつmobi』を利用したいので事業を継続してほしい。」とのお声を頂くなど、説明会の参加者からは利用に関して多くの前向きな意見を頂戴しております。

さらに、新たに作成した拡大版のガイドブックをはじめ、ポスターなどを庁舎エントランスに設置したり、関係団体へチラシの配布を行ったりしたことに加え、「二十歳のつどい」や「消防出初式」などの行事やイベントを活用し広報活動も行っています。

今後の予定としましても、説明会を継続的に実施するとともに、高齢者福祉タクシーチケットの申請案内へ「たどつmobi」のチラシを同封したり、4月に予定している「たどつさくらまつり」で車両を展示したりすることなども計画をしております。

今後、切れ目なく重点的に普及啓発に取り組むことで、「たどつmobi」の認知度向上と利用促進に努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁有難うございます。

拡大版のガイドブックやポスターなど普及啓発への取組、本当に有難うございます。また、今後検討されると思いますが、乗降時間の延長や土日祝日の利用、金額の見直しなど、より一層利便性が増すよう、よろしく検討お願いいたします。

3点目にまいります。

令和7年9月定例会の私の一般質問で、既存の移動施策の見直しは必要であるとの意見を述べさせていただきました。

まず、今年度の既存の75歳以上への福祉タクシーチケットやチョイ来たの移動施策の動向や利用状況など、それに要する費用、各事業の課題について詳細にお教え下さい。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

藪内議員の今年度の既存のタクシーチケットやチョイ来たの移動施策の動向や利用状況、それに要する費用、各事業の課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

はじめに、高齢者福祉タクシー事業についてです。本事業の今年度の当初予算

額は1,700万円であります。利用状況は、AIオンデマンド交通「たどつmob i」の実証運行が開始される前、本年度9月までの実績は、前年度9月までの実績と比較すると、月平均の利用枚数は161枚減少しています。また、「たどつmob i」の運行が開始された10月以降1月末までの実績は、月平均75枚の減少という状況であります。このように昨年度と比較して利用枚数が減少している要因と致しましては、現時点での分析ではありますが、高齢者の就業率の増加や介護認定において比較的軽度である「要支援」の方の割合が増加していることから元気な高齢者の増加によると考えており、高齢者の雇用に対する国の動向や高齢者自身の就業意欲の変化等、時代に沿ったサービスに見直していく必要があることが課題であります。

次に「移動サービスチョイ来た」は、住民主体のボランティアによって高齢者の移動支援を行っており、そのボランティア活動の運営支援として高齢者等移動手段確保事業補助金を交付しております。

今年度交付予算額は113万円でございます。その財源内訳として、国庫負担金が25%、県費が12.5%、介護保険の第1号被保険者保険料が23%、第2号被保険者保険料が27%、町の一般財源が12.5%となっております。利用状況は、事務局である社会福祉協議会に確認したところ、令和6年度7月から運行回数を増やしたため、運行稼働率で比較しますと、令和6年度の1月までの平均稼働率は89.7%で、本年度1月までの平均稼働率は85.9%でした。また、本年度の9月までの平均稼働率は90.8%、10月以降1月までの平均稼働率は81%であり、今年度10月以降は大幅に減少しております。本事業の課題につきましては、以前より複数の議員の方々からのご指摘を頂いているとおり、運行中に事故が起きた時の当事者のみならず関係者全員の精神的な負担が生じる可能性が大きいという点が挙げられます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

実証実験が開始されてもう半年近く経過しておりますので、それらの既存の各移動施策については概ね見直しに向けた検討も進められていると思います。現時点における施策見直しの検討状況や今後の方向性についてお答え願います。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

藪内議員の既存の移動施策の見直しや検討状況や今後の方向性についてのご質問に答弁をさせていただきます。

高齢者福祉タクシー事業については、利用者のニーズや所得に応じた対象者の見直しが必要であると考えております。その上、現在は紙のチケットを使用しており、500円未満の端数は現金で支払う必要があるなど利便性の課題もあり、今後はこうした紙チケット方式から、電子決済等のデジタル技術を活用し

た方法の導入も検討できるのではないかと考えております。

また、高齢者等移動手段確保事業補助金の交付については、新たな移動手段である「たどつmobi」が導入され、本町においてはこの移動手段の普及啓発を勧めているところであり、高齢者の移動支援のボランティア活動のあり方を見直す時期に来ていると考えております。具体的には、補助金の交付の廃止も視野に入れ、現在のボランティアの方々や利用者に対し、「たどつmobi」の利用説明会の開催を社会福祉協議会に提案しています。

また、これまで支えて頂いたボランティアの方々の介護予防の観点から、運転を行う支援から「たどつmobiの使い方支援」を行うボランティアへと役割を移行していただく等の提案を社会福祉協議会にしており、円滑な移行への提案と地域福祉の向上に図ってまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます

議員（藪内 真由美）

松浦課長、答弁有難うございます。そして見直しに向けたお考え、とても感謝しております。

福祉タクシーは平成26年4月、当時は80歳以上の方へ5,000円のチケットを配布したと聞いております。その4年後、令和元年、75歳以上の方に1万円、当時はとてもすばらしい政策だったのかと思います。相互扶助の観点や高齢者のQOLを考えての政策だったかと聞いております。しかし、現在の時代の変化やニーズに合うよう、今後とも検討をよろしくお願い致します。

そして、「たどつmobi」がもっと頻繁に運行をされるなど今後の動向については、最終的には6月の実証実験の結果を踏まえて決まっていくことだと思います。

車両も増え、利用したいときに利用できるような安心感が生まれれば、高齢ドライバーの事故を防げることや、子どもの習い事の送迎などにも利用したい子育て世帯も増えるのではないかと思います。安心安全な多度津町になっていくことに期待して、私の一般質問を終わらせて頂きます。有難うございました。